

研 修 報 告 書

平成 2 9 年 9 月 2 2 日

谷澤 政司

1. 研修受講日 平成 2 9 年 7 月 2 8 日（金）
2. 研修場所 アットビジネスセンター池袋駅前別館 806 号室（東京都豊島区）
3. 研修名 適正な議員報酬を考える・適正な議員定数を考える
4. 研修目的 将来的高山市を見据えた議会のあり方
5. 研修内容と講師の話

○議員報酬は一般の概念のほかに、その地位に対し職務と責任に応じて与えられる給付的性格を有する、いわゆる給与的な性質をも併せ有する広い概念で用いられている。

- ・議員は全市全体の代表で働くべき。
- ・議員は行政改革を進めることをチェックする立場であり、議員自ら人口減少に合わせて議員定数削減に取り組むべき。

○市議会議員専門化の推移として、平成 2 3 年は 2 0, 3 8 8 人で 3 1. 6 %、平成 2 7 年は 1 9, 3 7 0 人で 4 0. 5 %に推移している。

○欠席、懲罰などに対する議員報酬の取り扱いとしては、役務の提供がない場合まで支払う義務を生じるか疑問。

○テレビ中継で、議場内で寝たり喋っている議員を映して、市民に知らせる必要がある。

○議員報酬について、議会基本条例の責務を果たしてない議員、議会を欠席したり議会中に寝ていたり長く喋っている議員には、条例化して減額していくことが望ましい。

○議員定数の状況及び議員の働く構成状況、行政特別職（市議、市長、副市長、教育長）の活動状況。

- ・本来の議会の権能できるよう、議員一筋で活動して責任果たす議員を選ぶようお願い。

*** 研修資料は、議長回覧時に添付。**

6. 考 察

議会から行政改革推進を提言する立場から、議員は人口減少進展している状況から、時代に対応し議会運営するに向けて、議員自ら将来見据えて積極的に取り組む上で、定数削減に自ら身を切る改革が必要である。

高山市議会基本条例を平成23年に制定し、第4条議員の責務及び活動原則で、地元だけの議員では無く全市民の代表として働く責務を果たす活動に取り組むべきである。

市民が主役で全市民に向いて、議員一筋で議員活動することが、時代的望まれているので、次期市議選平成31年4月举行できる定数削減に早く取り組んでいく。

市民皆様は有権者として、議員活動は常に市民に向いているか、議員自らの自営業や名誉取りのために活動しているか、常にチェックしていくことで公正公平で将来を見据えた議会運営につながります。